

年間数十件の**税務調査**立ち合いの経験から、 調査官を**100%**納得させる方法教えます。

『うちは赤字だから、**関係ない!**』は昔の話です。

法人企業の約7割は赤字で法人税を払っていません。消費税増税後において、税務調査は今までのように儲かっている会社だけの話でなく、税収の2割を占める消費税だけの調査も今後は増えていくものと考えます。思わぬところで税負担が生じ慌てるケースが増えてきており、きちんとした対応ができるか否かがポイントになります。年間数十件の調査立ち合いの経験のノウハウをお教えします。是非ご参加ください。

■日 時 平成27年 **1月21日(水)**
14:00~16:00

■場 所 **徳島グランヴィリオホテル**
(徳島市万代町3丁目5-1)

■受講料 **無料**

■定 員 **30名** (先着順に受付します)

(定員超過の場合のみ事務局からご連絡させていただきます。)

■申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXまたは Mailにて、お申し込み下さい。

■お問合せ 徳島商工会議所 経営支援部

TEL 088-653-3211

【講師】山崎税務会計事務所 代表 **山崎 健 氏**

【税理士・宅建建物取引主任者・労務管理士】

1966年生まれ。東京会計専門学校税理士学科卒業。
会計事務所勤務を経て、1995年藤間公認会計士
税理士事務所(現・税理士法人TOMA)に入社し、
法人部長・副所長を歴任。在職中には年間約50件
の税務調査立会実績を持つ。2011年独立。
企業経営をサポートする業務の傍ら、セミナー講師
として活躍中。



【講座内容】

I 税務調査の仕組みと万全な備え

- ▼税務調査が変わる!? 調査の仕組みを知ろう
- ▼税務署から連絡が来たら/事前準備と心構え
- ▼折衝と交渉のポイント

II ここだけ押さえれば怖いものなし!

- ▼売上と仕入/関連会社・業務委託
- ▼源泉所得税と印紙税 ▼社長貸付金や仮払い 他

III 消費税のここが怖い!

- ▼本業の黒字赤字関係なし! / 請負外注費は要注意 他

IV 業種別の事例

- ▼建設関連業/製造業/小売・サービス業/飲食業 など

V 税務調査を受けないために

お申込方法

※1月16日(金)必着

申込書にもれなくご記入の上

FAX 088-623-8504

まで送信してください

本文に申込書の記入項目をれなくご記入の上

E-mail keieishien@tokushimacci.or.jp

まで送信してください

【税務調査上手な対応 参加申込書】

事業所	事業所名		参加者氏名	所属部署・役職
	所在地			
	TEL			
	業種			

※ご記入いただいた情報は、主催団体からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。